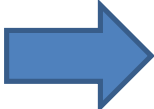


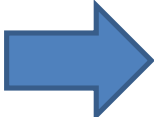
## 新たな統計整備の必要性

- ▶ 我が国の外国人労働者数が一貫して増え続ける中、**外国人労働者の雇用管理の実態、国内・国外からの労働移動の実態を適切に把握**することが必要。
- ▶ しかし、**外国人労働者数は労働者全体の2～3%程度**であるため、**既存の統計では、把握が困難**。（※令和3年10月末172.7万人 厚生労働省）

 外国人労働者の雇用に係る新たな統計の整備が必要

## 外国人の雇用に係る統計調査の概要

- ▶ 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者に対する調査により、**外国人労働者の雇用管理や入職離職の状況等を産業別、事業所規模別、在留資格等の別に明らかに**する。
- ▶ **令和5年度から調査実施。オンライン回答を受け付けるとともに、労働者調査は多言語で実施**することで高い回収率を目指す。

 これにより、日本全体の雇用の状況と外国人の雇用の状況等との比較が可能となるほか、今後の外国人雇用対策の検討に活用する。

※「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年度改訂)」及び「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)において、上記統計調査の整備の方向性について以下のように記載。

○外国人労働者の労働条件、キャリア形成等の雇用管理の実態の把握に加え、我が国内外における労働移動等の実態を適切に把握するための統計の整備を行う。

# 外国人の雇用に係る統計調査について②

1

## 新たな統計の調査対象

- ▶ **雇用労働統計は事業所調査（従業員調査含む）が基本。**
- ▶ **新たな統計は、事業所及びその労働者を調査対象とした調査とすべき。**
  - ✓ 外国人の労働条件その他の雇用労働の状況の調査のためには、事業所調査が不可欠
  - ✓ 厚生労働省の**外国人雇用状況届出のデータベース**で外国人雇用事業所を**把握可能**

2

## 外国人労働者の雇用労働状況の分析に資する属性情報

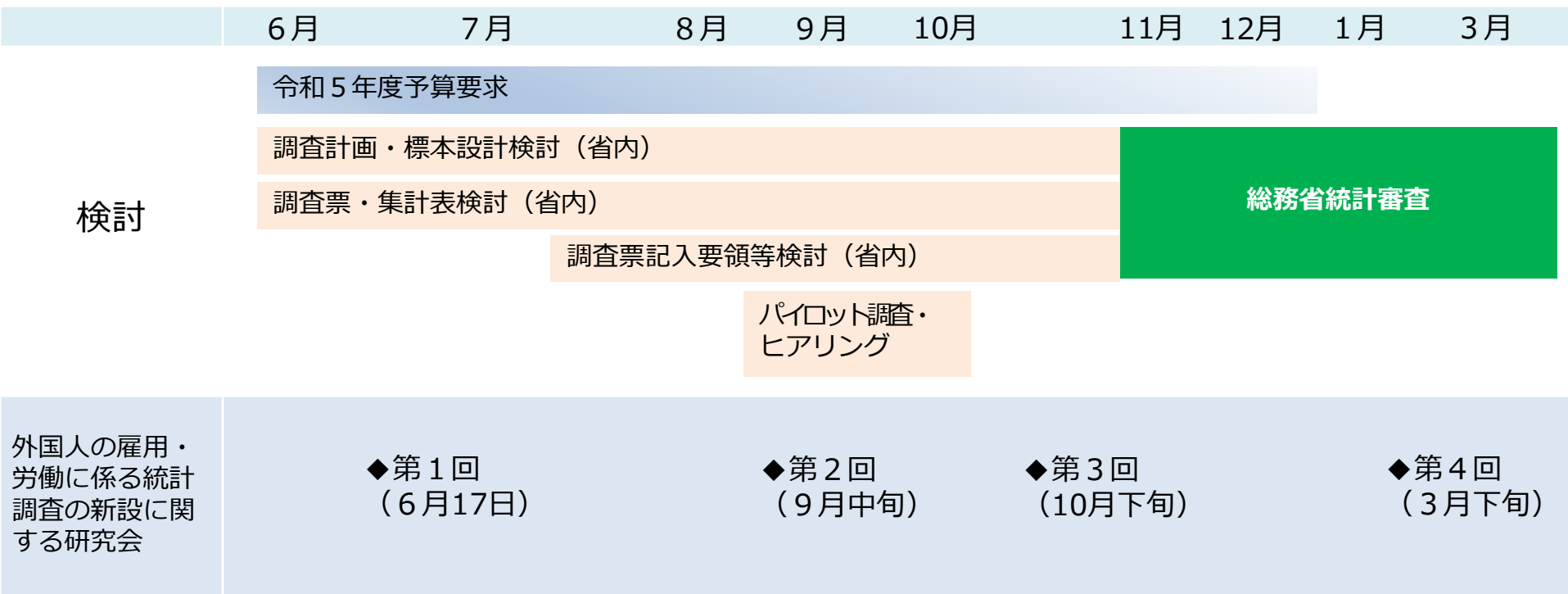
- ▶ **外国人特有の属性情報**
  - ✓ 在留資格、国籍（語学力や学歴等での集計を想定）
  - ✓ 在留期間、出生地（国）、最終学歴取得国、母語、日本語能力等
- ▶ **日本人と同様の属性情報も調査**
  - ✓ 性別、年齢、最終学歴等

3

## 既存統計との比較可能性を担保するための調査・集計項目

- ▶ 比較のため、**既存の統計の調査項目と整合**する必要
  - ✓ 雇用動向調査、就業構造基本調査、賃金構造基本統計調査等を念頭
- ▶ **雇用労働の調査項目**
  - ✓ 就業上の地位、雇用形態、就業日数、職種、収入、勤続年数、訓練・自己啓発 等
  - ✓ 入職経路等（国内外）、前職情報（国内外） 等
- ▶ **（従業員の）世帯に関する調査項目**
  - ✓ 世帯構成員の情報、世帯収入、仕送り額、社会・労働保険加入状況 等

# 外国人の雇用に係る統計調査検討スケジュール案（令和4年度）



## 「外国人の雇用・労働に係る統計調査の新設に関する研究会」委員名簿

◎樋口 美雄	（独）労働政策研究・研修機構理事長	酒井 正	法政大学経済学部教授
林 玲子	国立社会保障・人口問題研究所副所長	友原 章典	青山学院大学国際政治経済学部教授
神林 龍	一橋大学経済研究所教授	元山 齊	青山学院大学経済学部教授
佐藤 香	東京大学社会科学研究所教授	樋田 勉	獨協大学経済学部教授
是川 夕	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長	山口 壘	（独）労働政策研究・研修機構研究員

※◎座長